

中間評価（表紙）

伊豆の国市 歴史的風致維持向上計画（平成30年3月30日認定）
中間評価（平成30年度～令和9年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 歴史的建造物の保存・活用の推進に関する方針	3
II 歴史・伝統を反映した活動の継承と活性化に関する方針	4
III 歴史文化資源の保存・活用の体制の確立とユニバーサル化に関する方針	5
IV 歴史文化を生かした観光振興等による地域活性化に関する方針	6
V 住民等の理解と参加・協働による取組に関する方針	7
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 観光交流客数の維持	8
ii 文化財に関する住民意識の向上	9
iii 市内景観の向上	10
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 史跡葦山反射炉保存修理及び整備事業	11
B 景観重点区域における良好な景観形成事業	12
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 葦山代官江川英龍ゆかりの江川邸・葦山反射炉界隈の営みにみる歴史的風致	13
2 狩野川をめぐる祭と信仰にみる歴史的風致	14
3 北条の里と旧下田街道にみる歴史的風致	15
4 伊豆長岡温泉にみる歴史的風致	16
5 国清寺・毘沙門堂と奈古谷地区にみる歴史的風致	17
6 葦山・大仁地区の神社の祭礼と三番叟にみる歴史的風致	18
■ 庁内体制シート（様式6）	19
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	20・21
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	22

市町村名	静岡県 伊豆の国市	評価対象年度	H30～R9年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	韮山代官江川英龍ゆかりの江川邸・韮山反射炉界隈の営みにみる歴史的風致	I, II	
2	狩野川をめぐる祭と信仰にみる歴史的風致	I, III	
3	北条の里と旧下田街道にみる歴史的風致	III, IV	
4	伊豆長岡温泉にみる歴史的風致	IV, V	
5	国清寺・毘沙門堂と奈古谷地区にみる歴史的風致	II, III	
6	韮山・大仁地区の神社の祭礼と三番叟にみる歴史的風致	II, V	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	歴史的建造物の保存・活用の推進に関する方針		
II	歴史・伝統を反映した活動の継承と活性化に関する方針		
III	歴史文化資源の保存・活用の体制の確立とユニバーサル化に関する方針		
IV	歴史文化を生かした観光振興等による地域活性化に関する方針		
V	住民等の理解と参加・協働による取組に関する方針		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	観光交流客数の増加に向けた取組		
ii	文化財に関する住民意識の向上		
iii	市内景観の向上		
④ 代表的な事業			
	取組	事業の種別	
A	史跡韮山反射炉保存修理及び整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	景観重点地区における良好な景観形成事業	良好な景観形成	

市町村名	静岡県 伊豆の国市	評価対象年度	H30～R9年
方針	I. 歴史的建造物の保存・活用の推進に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

本市固有の歴史的文化資産については、地域の歴史文化を表す重要な要素であり、良好な状態に保つことが歴史的風致の維持及び向上に不可欠である。

特に史跡葦山反射炉の保存・活用の推進に関しては計画に基づき、活用を適切に進めていく必要がある。

また江川邸の収蔵庫施設や江川邸周辺の建造物の保全を推進していくよう取組んでいく。実施計画に基づき、長期的かつ確実に事業を進めていくことが重要である。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	江川文庫収蔵施設建設事業	適切に保存管理する収蔵施設を建設	あり	H30～R2
2	江川邸周辺の建造物調査	予備・確認調査、検討会、報告書刊行	あり	H29～R3
3	史跡葦山反射炉保存修繕事業	煉瓦部分の劣化を保存修理	あり	H30～R9

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

●江川文庫資料収蔵施設建設事業

江川文庫収蔵施設は、令和元年9月竣工、令和2年10月に収蔵施設として適切な環境であることの確認を受けた。

伊豆の国市は、文化財の保存環境整備のための空調設備や虫菌害対策の打合せを通じて、江川家資料等の保存管理体制の向上に寄与した。



江川文庫資料収蔵庫
(令和元年9月)

●江川邸周辺の建造物調査

歴史的風致形成建造物の候補を把握するため下記の調査実施した。

- ・平成29年9月 対象建造物の予備調査
- ・令和元年12月 対象建造物の確認調査、令和2年度取りまとめ
- ・令和3年度 江川家年中行事調査報告書を刊行

●史跡葦山反射炉保存修繕事業

史跡葦山反射炉は、煉瓦部分の劣化が進行している葦山反射炉本体を「葦山反射炉の保存・整備・活用に関する計画」(平成29年7月伊豆の国市)の計画に基づき、保存修理工事を令和2年10月から着手して令和3年10月末に完成した。

史跡内では、所在した製砲工場としての遺構について発掘調査を実施した。発掘調査中には、現地を公開するなど、市民に関心を持っていただくよう、市民向けの現場説明会を開催した。



修理工事着工中の葦山反射炉
(令和3年10月)

④ 自己評価

「葦山反射炉の保存・整備・活用に関する計画」に基づき、修理事業を計画的に進め令和3年10月に完成することができた。

江川邸周辺の建造物の価値は、歴史的風致形成建造物の指定基準を満たすものではないと判明したが、江川家の年中行事を行う場であり、行事継続には不可欠であることを調査によって再認識し、周知することができた。

⑤ 今後の対応

令和元年度から5か年で計画していた史跡葦山反射炉の発掘調査は、令和3年度調査をもって休止し、調査の取りまとめを行っている。今後は、令和8年度以降、発掘調査を再開する予定である。

江川邸周辺の建造物の価値を再認識し、所有者と協力して保全・伝承していきたい。

今後も限られた予算で粛々と事業を実施していくことが肝要である。

市町村名	静岡県 伊豆の国市	評価対象年度	H30～R9年
方針	Ⅱ 歴史・伝統を反映した活動の継承と活性化に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

本市の歴史的風致を形成する祭礼や伝統行事の活動を継承し、活性化していくことは、歴史的風致の維持及び向上のための重要な要素である。

本市の歴史的風致を形作り、長い年月をかけて培われてきた地域の文化でもある祭礼や伝統行事等の活動については、確実に担い手の確保や育成を行う支援が必要となる。

今般の新型コロナウイルスの影響で今後の地域の伝統行事や祭礼等の維持・継承がさらに困難となることが強く懸念されるため、時代に合った継承方法を模索して実践する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	無形民俗文化財記録作成事業	市内の祭礼や伝統行事の調査・記録	あり	R1～R5
2	地域の祭事運営支援事業	パンフレットの発行・PR、担い手支援	あり	H30～R9

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

●無形民俗文化財記録作成事業

文化財課では、地域の祭礼や伝統行事について現地調査及びヒアリングを実施するとともに、調査記録を取りまとめた。

令和2年度から民俗学の専門家を調査員に委嘱して、江川家の年中行事の現地調査を行い、令和3年度に「江川家年中行事調査報告書」を刊行した。報告書は、市ホームページに掲載し、図書館、教育施設及び関係部署に配架した。

パンフレット「三番叟ガイド」を発行し、地域の神社の祭礼と三番叟にみる歴史的風致をPRして、広く周知を図った。

令和4年度には市内原木区の三番叟の調査を実施し、現状の把握に努めた。

●地域の祭事運営支援事業

新型コロナウイルスの全国的な拡大を受けて、市内で行われてきた各種イベントや伝統行事、地域での集まり等が規模縮小や中止等を余儀なくされた。

しかしながら、大河ドラマの放映以降、市内での歴史・文化資源を活用した周遊施策や地域活動の支援を地道に繋ぎ、支援を行ってきた。

令和4年度から、地域の祭事である鶴ばらい祭りや神島地区のかわかんじょう、狩野川花火大会などの行事が開催された。



寺家区三番叟開催時の様子



鶴ばらい祭り開催時の様子
(令和4年8月)



かわかんじょう開催時の様子

④ 自己評価

新型コロナウイルスが蔓延する前は、市民及び団体の活動に出向いて民俗文化財調査の実施を行い、パンフレットなどの刊行をすることができた。

このような状況下でも、民俗学の専門家を調査員に委嘱して、度重なる現地調査及びヒアリングを行い、江川家の年中行事調査報告書を刊行した。刊行した図書は、周知及び継承を実施した

⑤ 今後の対応

新型コロナウイルスの収束後に調査を再開する予定であるが、withコロナという考えも踏まえ、今の時代に応じた発信方法の提供や支援が必要と考えている。今後は、2022年大河ドラマ「鎌倉殿13人」の放映を契機に、この盛り上がりアフター大河として継続的に支援するとともに、当市が主人公の「北条義時」の生誕の地であることから、歴史観光を絡めた取組や更なる地域ブランドを進めていきたいと考える。同時に、今一度、市民が郷土の歴史や人物に目を向け、住んでいる地域に誇りを持つよう、今後のまちづくりに繋げていきたい。

市町村名	静岡県 伊豆の国市	評価対象年度	H30～R9年
方針	Ⅲ. 歴史文化資源の保存・活用の体制の確立とユニバーサル化に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

地域の歴史的風致の核となる歴史文化資産については、地域の歴史文化やまちなみの特徴を表す重要な構成要素であり、良好な状態に保つことが歴史的風致の維持向上に不可欠である。このことから、適切な修理・修景を行うほか、一般公開にも努め、交流拠点としての活用など、その保存と活用を図ることが重要である。
また、市が所有する歴史的な文化資源については、公開や活用のためのユニバーサルデザインを進める方針が必要である。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	江川家関係資料保存修理事業	江川家資料文化財価値の維持に寄与	あり	H30～R5
2	史跡葦山役所跡保存活用計画策定事業	計画策定への着手準備会議を開催	あり	H30～R5
3	史跡北条氏邸跡保存整備事業	計画書策定、暫定整備実施・検討	あり	H30～R7
4	史跡守山中世史跡群PFI事業	史跡周辺での整備・活用の検討	あり	R4～R7
5	葦山城跡総合調査事業	発掘・文献・地形・縄張調査実施、部会開催	あり	H30～R6

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

●江川家関係資料保存修理事業

令和3年度は、「葦山代官江川家関係資料」である書画・古文書・典籍等を保存修理事業として8点及び美装化事業700点を実施した。文化財課は、上記の事業について、国庫補助事業の事業指導を行った。

●史跡葦山役所跡保存活用計画策定事業

史跡葦山役所跡の保存計画書の計画策定への着手準備として、所有者である江川家及び（公財）江川文庫と歴史資源の打合せを実施した。

●史跡北条氏邸跡保存整備事業・史跡守山中世史跡群PFI事業

守山中世史跡群では、歴史・文化を活かしたまちづくりが期待され、今後の維持及び活用が求められる区域であるため、史跡及び周辺地域での整備・活用について、PFI事業の可能性を検討した。

令和2年度は、史跡北条氏邸跡の整備として看板の設置と見学路の整備を実施した。

●葦山城跡総合調査事業

現在未指定である葦山城跡及び付城跡群は、その本質的価値を明らかにするため、専門家等の指導を受けて国史跡指定を目指し、総合調査（発掘調査、文献調査、地形測量、縄張調査、古道調査）を実施した。



古文書修理指導の様子（令和3年11月）



美装化事業の作業の様子（令和3年9月）



史跡北条氏邸跡の看板（令和3年8月）

④ 自己評価

国庫補助金事業を活用して、江川家資料の保存・活用のために必要な保存修理及び美装化事業を実施し、資料修理及び資料管理の指導を行うことで文化財の価値の維持に寄与した。

長引くコロナ禍ではあったが、感染対策を講じて、現地調査や打合せ等を開催して事業の推進を図った。

⑤ 今後の対応

史跡葦山役所跡には史跡のほかに建造物、美術工芸品が所在しており、美術工芸品の計画的な修理、建造物の保存修理事業など、これらの事業計画と併せて所有者と協議し、史跡の保存活用計画の策定を検討する。

守山中世史跡群は、保存活用計画の方針を踏まえ、PFI事業の導入に関する収益施設の設置条件等の課題整理を行い、調整・協議したい。

市町村名	静岡県 伊豆の国市	評価対象年度	H30～R9年
方針	Ⅳ. 歴史文化を生かした観光振興等による地域活性化に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

歴史文化都市としての地位の向上を図るには、歴史文化を生かした観光振興の推進が必要であり、歴史文化資源の調査・研究活動の成果を観光案内パンフレットやホームページ等で積極的な情報発信を行っていく必要がある。特に韮山反射炉には、情報発信の拠点となるガイドンスセンターがあることや来訪者に情報を伝達する歴史ガイドがいることから、利用者ニーズに応じた案内・解説の充実を図る。また、まちなみの景観を構成する道路や無電柱化、景観の阻害になるものの除去や修景などの予算を充てて歴史的な環境と調和した整備を行い、良好な景観形成を推進することが重要である。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	道路の美装化事業	道路状況調査、景観調査、整備手法検討	あり	R5～R9
2	重点区域の電柱撤去・移設事業	電線・電柱の状況調査の実施・検討	あり	R2～R5
3	長岡温泉街の道路の美装化事業	道路舗装工事の実施	あり	R5～R9
4	長岡温泉活性化、賑わいづくり	ミライビジョン策定、各種イベント・社会実験実施	あり	R1～R9
5	公共サイン整備事業	景観に配慮した公共サイン等の整備	あり	H30～R9
6	市民民俗芸能・祭典等実施事業	伝統文化継承を促し、地域活力向上	あり	H30～R9

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

●道路の美装化事業

重要文化財江川邸と韮山反射炉を結ぶ南北の散策路（道路愛称「坦庵公思索の道」）を周辺の風景に調和した道路の美装化調査を実施し、事業費の算出を行ったが、実施に至っていない。

●重点区域の電柱撤去・移設事業

重点地区における景観を阻害する電柱の撤去及び移設事業の調査を実施し、江川邸周辺の事業費を算出したが、多額の事業費で進展していない。

●長岡温泉街の道路の美装化事業・長岡温泉活性化、賑わいづくり

平成28年度より、市道長215号線（温泉場出逢い通り）の舗装工事を継続的に実施した。令和3年6月に「（一社）伊豆長岡温泉エリアマネジメント」を設立。伊豆長岡温泉未来ビジョンをもとに同法人と市・地域が協力し、平成27年度より開催されている温泉場お散歩市を継続的に開催している。

●公共サイン整備事業

景観と調和した統一的な公共サイン・道路案内サイン等の整備を毎年実施

●市民民俗芸能・祭典等実施事業

主に観光協会が実施する観光・歴史資源を活かした各種イベントの事業に補助した。



伊豆長岡温泉お散歩市
（令和5年1月）



道路案内整備（景観の変化）



公共サイン設置後の様子

④ 自己評価

景観に配慮した公共サインについては、順次実施を図り、来訪者の円滑な移動を支援することができた。

道路美装化及び電柱地中化は、事業実施に向けて、担当部署が調査を実施し、概算事業費等を算出したが、事業実施に伴う予算確保が困難な状況が続いている。

⑤ 今後の対応

限られた財源の中、歴史文化を生かした観光振興の推進が必要であり、景観の阻害になるものの除去や修景など、良好な景観形成を推進することは、認定都市として重要な取組である。

観光地エリア景観計画で位置づけた計画に基づき歴史文化、または温泉街に相応しい景観に向けた整備方法等も地域とともに検討していきたい。また、市内の観光案内板は、周囲の景観と調和するデザインかつ多言語表記も含めた統一したデザインとし、QRコード等の活用によりデジタルツールと組み合わせた板面整備を継続して取組んでいきたい。

市町村名	静岡県 伊豆の国市	評価対象年度	H30～R9年
方針	V. 住民等の理解と参加・協働による取組に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

歴史文化資源保護に向けた地域住民の協力体制づくりや、歴史文化資源を素材とした文化活動の振興、様々な媒体の活用による対外的な発信など、みんなで育てる文化財・史跡としていく取組を展開するため、市民・地域団体・行政が協働で活動できる体制づくりを推進する。
 また、市民がより有効な活動や運営が行えるよう必要な支援を行う。特に、韮山反射炉については、地元の人々が韮山反射炉の価値や、江川英龍の業績を伝えるための重要な営みとして行う、ボランティアガイド活動が今後も継続・発展・広がるように必要な支援を実施する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	市民組織の活動費補助事業	市民・ガイド団体の支援、普及啓発	あり	H30～R9

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

●市民組織の活動費補助事業

市民組織活動支援のため、主に下記の事業を実施。

・補助事業 団体活動補助金

団体名：韮山反射炉を愛する会

・支援事業 団体活動支援事業

団体名：伊豆の国歴史ガイドの会、外国語ガイドの会

韮山反射炉を愛する会は、世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である韮山反射炉の遺産価値や江川坦庵公を愛する人が集い、共に学び、その輪を広げることを目的とした会であり、その活動費を市が補助し、団体が事業展開をしている。

主な事業は、韮山反射炉ポロシャツの作成・販売、俳句と短歌の募集・表彰、韮山反射炉清掃活動、講演会の開催である。

団体活動支援事業では、市内歴史ガイドに対する支援を行い、講習会の開催や、広報への会員募集記事の掲載を実施した。



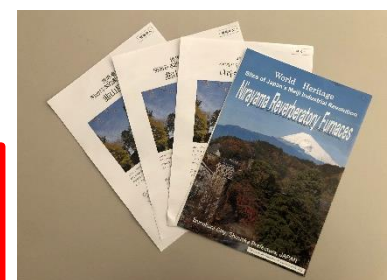
韮山反射炉ガイドの様子



外国語ガイド事業



韮山反射炉講演会の開催
(R3年2月)



韮山反射炉パンフレットの多言語化
(平成30年度)

④ 自己評価

歴史ガイドの会は当市固有の歴史文化の伝達者として一役を担っている人材であるため、既存会員の資質向上を図り、研修会や講演会などを開催して人材育成に積極的に努めた。

事務局として、伝承する新規加入の会員募集を募るが、新たな人材確保が難航している。創意工夫をして色々なことに取組み、多くの方に愛されるガイド団体に導くよう支援した。

⑤ 今後の対応

人材育成のため、地域団体及び地域住民のための研修会や講演会を実施する。併せて団体の人材確保のための広報活動に尽力する。

歴史文化資源保護に向けた地域住民の協力体制づくりやみんなで育てる文化財・史跡としていく取組を展開するため、市民・地域団体・行政が協働で活動できる体制づくりを推進する。特に当市は、地元の人々が韮山反射炉の価値や江川英龍の偉業を伝えるための重要な営みとして活動を行っていることから、今後も継続するよう必要な支援を行う。

市町村名	伊豆の国市	評価対象年度	H30～R9年
効果	i 観光交流客数の増加に向けた取組		

① 効果の概要

本市では、歴史文化を活かしたまちづくりを進めるため、効果的なシティープロモーションが必要である。市外からの歴史的風致の評価が高まることで、本市の認知度も向上し、観光振興等を目的とした交流人口の増加にもつながり、地域活性化の効果も期待できる。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	伊豆の国市都市マスタープラン	あり	H23～R11
2	都市計画市観光基本計画	あり	H27～R6

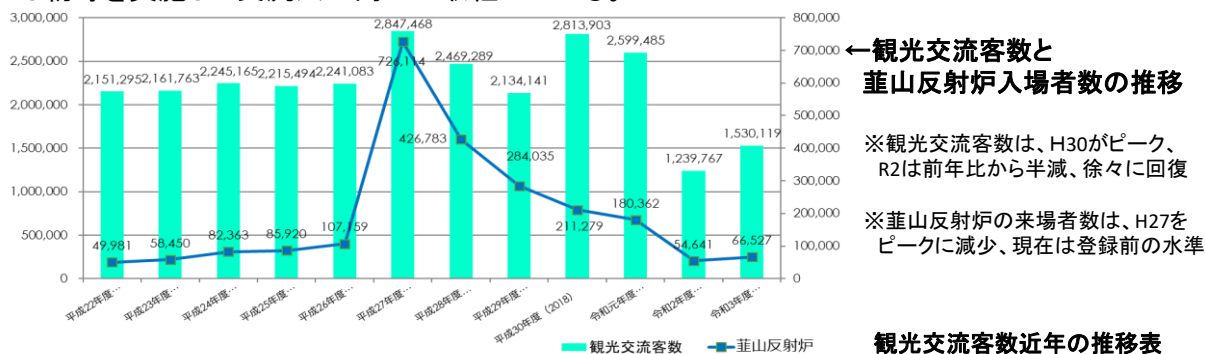
③ 効果発現の経緯と成果

本市では、古くから伊豆屈指の温泉場として知られる温泉街を中心とした温泉旅館や周辺の史跡、展望施設、狩野川のサイクリング、いちご・みかん狩りなど、歴史文化に絡めた観光振興等、市内の交流人口増加に向けて様々な取組を行っている。

平成27(2015)年7月に韮山反射炉が世界遺産登録された効果で韮山反射炉への来訪者数は、平成26年度(2014)から平成27年度(2015)で約62万人の増加を記録したが、翌年度から年々減少している。

伊豆の国市観光基本計画では令和6年度に観光交流人口300万人を目標に設定している。令和元年度から令和2年度にかけて、新型コロナウイルスの影響により市内の観光交流人口は半減となり、観光関連事業に大きな打撃を与えた。令和3年度から上向き傾向にあるが、目標値及びコロナ前の数値には届かない状況にある。

令和4(2022)年から、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」が放送された。市では、この機会を効果的に活用し、歴史観光を活かした取組や更なるブランド化を図ってきた。市内でも徐々にイベントや催し物等を実施して交流人口向上に取組んでいる。



観光交流客数近年の推移表

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
宿泊客数(A)	722,044	705,388	662,040	318,144	383,118
観光レクリエーション客数(B)	1,412,097	2,108,515	1,937,445	921,623	1,147,001
観光交流客数(A+B)	2,134,141	2,813,903	2,599,485	1,239,767	1,530,119

※B
観光レクリエーション客数とは：
民間観光施設、市内イベント参加、観光農園、江川邸、韮山反射炉、日帰り温泉施設等の人数

④ 自己評価

感染症の収束の見通しが不明な状況下においても、令和4年9月には大河ドラマ館の入館者数が13万人を突破して、1年間で19万人以上の来館数を記録した。

市内各史跡でも歴史・文化を絡めたイベントを市民と共に徐々に実施することができた。市内外に向けて北条義時ゆかりの地であることの周知を図り、北条氏関連の文化財を紹介し、市内を周遊する取組を実施した。

⑤ 今後の対応

当市においても、歴史資源を活用したイベントなど、実情に対応した様々な情報発信が徐々に活発化している。当市には、世界遺産や国宝、風光明媚な自然環境、豊かな温泉、新鮮な食材など、全国・世界に誇れる宝が数多く実在する。歴史・文化とこれらの資源との連携を強め、ポストコロナ時代にはさらなる当市の魅力発信に努めていきたい。また、市内周遊の促進を図り、滞在時間の増加を促し、消費喚起につながるような取組を展開していきたい。

市町村名	伊豆の国市	評価対象年度	H30～R9年
効果	ii 文化財に関する住民意識の向上		

① 効果の概要

「市民意識調査」において、市の歴史・文化・教育・研究の項目にある「歴史・文化・芸術を生かしたひとづくり・まちづくりの推進」の重要度が計画策定の平成30年度から0.26ポイント上昇した。また、同調査の市民意識の満足度が計画策定時の平成30年度から0.01ポイント減少した。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	第2次伊豆の国市総合計画	あり	H29～R7
2	伊豆の国市観光基本計画	あり	H27～R6
3	伊豆の国市歴史文化基本構想	あり	H26～

③ 効果発現の経緯と成果

市が実施した「市民意識調査アンケート」では、市の取組への重要度について、「歴史・文化・芸術を生かしたひとづくり・まちづくりの推進」（5段階評価）の数値（意識）が上昇した。

●歴史・文化財に対する住民意識を高めるための主な取組として、次のような事業が挙げられる。

(1)文化財シンポジウム・文化財市民講座・企画展等の開催

- ・文化財シンポジウムは、市の歴史事象や文化財にスポットをあてて年1回継続的に開催した。
- ・市民向けに当市の古代から幕末期までの様々な時代の歴史文化資源について講座や特別公開、パネル展示を実施した。

(2)大河ドラマ館の設置及び市民の機運向上に向けた参画

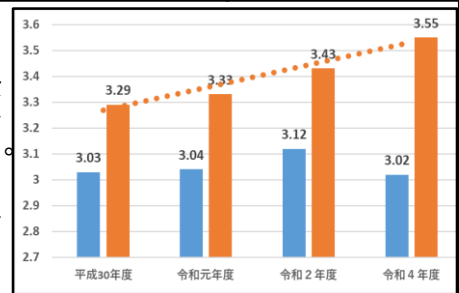
- ・当市の認知度の向上、交流人口の拡大、歴史資源の魅力伝承等を目指して誘客・周知を図った。

(3)市広報誌に文化財通信を毎月掲載

- ・文化財通信として毎月記事を掲載、市内外への周知とともに歴史的資源のPRを継続的に実施した。
- ・祭事や歴史・文化イベントを新聞等のメディアで周知した。

(4)学校教育との連携

- ・市内中学校2年生全員に「葦山反射炉検定」を実施した。
- ・葦山反射炉ガイダンスセンターで「葦山反射炉学習」を実施した。
- ・火起こし体験、民具の出張授業を実施した。



市民意識アンケートの変化

グラフ凡例
■ 満足度
■ 重要度
●●● 線形(重要度)



特別企画展「義時の里」(令和4年度)



火起こし体験(令和4年7月)

④ 自己評価

教育や観光、景観など、全市的な取組により「歴史・文化財」が市政にとって重要であるとする市民が増加した。

市民向けに継続的な歴史・文化財の講演や企画展示を実施して学ぶ機会を創出した。また、世界遺産登録をはじめ、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放送前から、当市の歴史や偉人を広く周知し、市民の意識を高めた要因の一つと考える。

⑤ 今後の対応

市民が本市固有の歴史的風致に対する理解を深めてもらうことで、郷土に対する誇りと愛着を持ち、地域コミュニティの活性化や地域に根付いた伝統文化が次世代に大切に受け継がれることを念頭に置いて取組を継続していきたい。

引き続き、時代に合った柔軟な発想で伝承・伝達等も考え、住んでいる地域に誇りがもてるようなまちづくりを展開する。

市町村名	伊豆の国市	評価対象年度	H30～R9年
効果	iii 市内景観の向上		

① 効果の概要

伊豆の国市景観条例によって定められた基準に適合するように建築物・工作物を誘導できている。伊豆の国市屋外広告物条例によって定められた基準に適合するように屋外広告物を誘導できている。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	伊豆の国市都市計画マスタープラン	あり	H23～R11
2	伊豆の国市景観形成基本計画	あり	H25～27
3	伊豆の国市屋外広告物規制	あり	H23～26

③ 効果発現の経緯と成果

景観条例に基づき、市内全域で、制限対象となる建築物や工作物を設置する際には事前に届出ることとしている。届出を審査し、制限基準を満たしていない場合は案の改正を求めている。結果として、景観条例に適合した建築物・工作物が周辺景観と調和する景観を創出している。

屋外広告物条例に基づき、市内を「普通規制区域」「特別規制区域」「広告整備地区」に分類して定め、区域ごとに許可基準を策定している。新たに屋外広告物の掲出をする場合には、場所や大きさによって事前に伊豆の国市に許可申請を出すように求めており、許可基準を満たすものだけに掲出を許可している。未申請の屋外広告物を発見した場合は、申請を求めるとともに、許可基準を逸脱している場合は是正指導をしている。

是正指導の件数実績は以下のとおりである。

	R元	R2	R3	R4
自家広告物	27件	19件	5件	4件
野立て看板	26件	9件	17件	6件
合計	53件	28件	22件	10件

まちなかの変化 令和3年度



まちなかの変化 令和3年度



④ 自己評価

景観条例に基づき、建築物と工作物を周囲の景観と調和した状態に保つよう取り組んできた。

屋外広告物条例が施行され、新しい基準に適合するよう自己のお店や事業所の看板を改修しなければならなくなったもののうち、3年間の経過措置期限内に改修を行って景観の改善にご協力いただいた事業所に対し、市から感謝状を贈呈した。市内の小学校を対象に景観学習を実施して景観教育の普及啓発に努めた。

⑤ 今後の対応

引き続き景観条例、屋外広告物条例に基づく誘導を行い、市内の良好な景観を保っていきたい。必要があれば市内の景観を魅力的に育てていくような制度作りを行う。また、是正指導中の屋外広告物は継続して指導を行う。

違反広告物の取り締まりを進めるため、地域をいくつか絞って重点的に取り締まるようにする。

市町村名	伊豆の国市	評価対象年度	H30～R6年
取り組み	A 史跡葦山反射炉保存修理及び整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>史跡葦山反射炉保存修理工事 工事期間：令和2年10月1日～令和3年10月29日 令和2年度 足場設置、補足煉瓦製作、煉瓦劣化調査 令和3年度 煉瓦修復工事、鉄骨塗装、漆喰塗り試験施工、足場解体</p> <p>●煉瓦修復工事 足場からの目視によって個々の煉瓦の劣化を調査し、一定の基準以上の劣化深度となっている煉瓦について補修を行った。劣化の度合いの大きい物から順にア煉瓦差替、イ煉瓦貼付補修、ウ擬煉瓦補修の3種類の方法で行った。ア・イ：煉瓦表面の劣化部分を削り落とし新規の煉瓦を差替え・貼付ける ウ：煉瓦表面の劣化部分に色を調整した漆喰を充填させる</p> <p>●鉄骨塗装工事 煉瓦造煙突の周囲に設置されている補強鉄骨の塗装を、剥離剤を用いて一旦すべて除去し、鋼材の錆などの状態を確認した上で、適切な下地処理の上に旧塗料と同系色のフッ素樹脂塗装を行った。</p>		 <p>煉瓦修復前の様子</p>  <p>煉瓦修復後の様子 (令和3年10月)</p>	
<p>② 自己評価</p> <p>葦山反射炉整備部会や文化庁へ意見を求めながら、32年ぶりの保存修理工事を無事終えた。工事足場の普段見られない場所から観察することで、新たな劣化部分の発見や、今後の課題が確認された。修理後1年以上経過し、モニタリングを実施しているが、実施方法についてさらに検討が必要な点もある。有効性あるモニタリング方法を模索し、将来の本格的な修理に向けよりよいデータを蓄積していきたい。</p>			
外部有識者名	葦山反射炉整備部会 部会長 中山俊介		
外部評価実施日	令和4年12月27日		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>今回の保存修理工事は、オリジナル煉瓦の維持に最大限配慮しつつ、必要最低限度の補修を行うことで、さらなる劣化進行の防止を目的とする緊急的な保存修理でありました。今回がゴールではなく、将来的な本格的な修理に向けてのスタートであります。今後、補修箇所や補修していない箇所、漆喰塗り試験施工を実施した箇所を含め、継続したモニタリングを実施し、葦山反射炉をどのように保存するのが最適なのか引き続き検討をお願いします。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>葦山反射炉の保存・整備・活用に関する計画の各事業の完了時期が近づいた段階において、期間中における事業の進捗状況の確認・分析を綿密に行う。その上で、次期に繰り延べることが適当である事業項目・期間についての精査を行い、事業内容・工程を必要に応じて見直し柔軟な対応をしていく必要がある。葦山反射炉の保存と活用を図るため、定期的な経過観察などを厳格に実施し蓄積されたデータにより最適な保存方法を探り、周辺の歴史資源と連携した活用を模索していく。</p>			

市町村名	伊豆の国市	評価対象年度	H30～R6年
取り組み	B 景観重点地区における良好な景観形成事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

伊豆の国市景観条例に基づき葦山反射炉周辺は景観重点整備地区に位置付けられている。全ての建築物・工作物の新築、新設、増築もしくは改築を届出の対象とし、高さや形態、色彩等を誘導し、生垣化を進めている。

また、伊豆の国市屋外広告物条例でも葦山反射炉周辺と、葦山反射炉にアクセスする道路から100mの等距離線の範囲内の地域を葦山反射炉周辺広告整備地区に指定し、規制強化を図っている。



▲景観重点整備地区における届出物件（色彩等）



青色斜線部：
葦山反射炉周辺
広告整備地区

囲った黄緑エリア：
景観重点整備地区



▲屋外広告物条例による誘導結果

② 自己評価

景観条例の基準に適合する建築物・工作物により、葦山反射炉と調和する街並み景観を創出できてきた。

屋外広告物条例に不適合である物件の指導により、不適合物件の除却や改修に伴い屋外広告物は景観に調和した色彩となってきた。また、市内の主要幹線道路沿いにおける野立て屋外広告物についても、平成30年当初に256件あった違反広告物が、令和5年時点で6件まで減少しており、指導の成果が大きく結果に反映されている。

市が掲出している公共看板についても、老朽化して景観を損ねていないか年に1度点検している。取組を開始した令和3年度に比べ、対応を要する不良看板の数が減少し、少しずつ改善が見られる。

外部有識者名	伊豆の国市景観審議会会長 東 恵子
外部評価実施日	令和5年2月14日

③ 有識者コメント

景観重点地区「葦山反射炉周辺地区」は、商業施設他周辺整備を景観条例基準に適合する形態、色彩等により改築、改修、整備され、世界遺産葦山反射炉周辺環境における風格を感じる歴史・文化的景観形成を実現してきた。

屋外広告物条例に不適合な物件は、行政からの徹底した指導成果により5年間で98%の減少となり、目に見えた効果をあげ、伊豆の国市の沿道景観等を形成してきた。

市都市計画課は、公共看板を対象に屋外広告物調査・指導により民間の模範となる取組や小学校への景観まちづくり学習出前授業を積極的に行い地域への愛着が形成されている成果がみられた。さらに、市内地区特性を踏まえ、住民の景観意識向上による景観重点地区指定を目指すことや主要幹線道路の屋外広告物規制エリアの拡大を期待したい。

④ 今後の対応

- ・葦山反射炉周辺広告整備地区の他にも、市内全域で統一感を保つために屋外広告物条例に不適合な物件の取り締まりを引き続き実施していきたい。
- ・主要幹線道路周辺の屋外広告物の設置数、違反状況を整理し、必要に応じて規制エリアを拡大する。
- ・公共看板は、のぼり旗の指導にも力を入れていきたい。
- ・景観まちづくり学習は、児童だけでなく、親や地域住民等も巻き込んでいけるような仕組み作りに努める。

市町村名	伊豆の国市	評価対象年度	H30～R9年
歴史的風致	1 韮山代官江川英龍ゆかりの江川邸・韮山反射炉界隈の営みにみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用の推進に関する方針 II 歴史・伝統を反映した活動の継承と活性化に関する方針		

① 歴史的風致の概要

江川英龍は、江戸時代末期に幕府の代官として民政や海防の分野で活躍し、その多彩な功績と高潔な人柄から、郷土を代表する偉人の一人として市民に親しまれている。英龍を輩出した江川家の屋敷である「江川邸」(重要文化財江川家住宅)では、「具足開き」や「御会式」などの伝統行事が、江川家と地元金谷地区の人々によって営まれている。英龍が鉄製大砲鑄造のために築造した「韮山反射炉」(史跡・世界文化遺産)は、地元の人々を中心とした保存運動や継続的な顕彰活動を通じて今日まで継承された、伊豆の国市のシンボルである。また、江川邸と韮山反射炉がある地域には、江川家にゆかりのある神社や寺院が複数存在し、祭礼などの営みが続けられてきており、総体として郷土のアイデンティティーの源泉とも言える歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

●江川家住宅保存修理事業

令和3年～4年度にかけて、江川邸内に所在する江川家住宅の主屋の銅板屋根、書院・仏間の茅葺屋根の葺き替えを、国庫補助を受けて実施した。

令和3年度に東蔵、令和4年度に肥料蔵の殺虫薬剤散布を実施した。

●江川家関係資料保存修理事業

国庫補助事業を受け、江川家関係資料の保存修理事業を継続して実施している。令和3年度は資料8点の修理を行った。

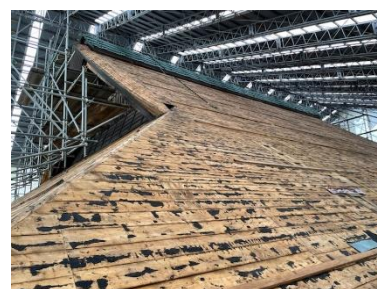
令和4年に重文資料の燻蒸を実施し、殺虫・殺菌処理が完了した。

●江川家の年中行事の調査

江川邸を中心として行われる年中行事の調査を実施し、古文書に書かれた過去の行事と、現在実施されている行事の記録を行った。令和3年度には、調査結果をまとめた報告書を作成した。

●江川文庫資料収蔵施設建設事業

江川邸内にある(重文)江川家関係資料を収蔵するための収蔵庫を、国庫補助を受けて建設し、令和元年に竣工し、令和4年度に資料の収蔵を完了した。



江川家主屋の屋根替工事
(令和3年12月)



収蔵庫への資料搬入の様子
(令和3年5月)



江川家年中行事調査報告書
(令和3年6月発行)

③ 自己評価

江川邸内の建造物・資料について、修理事業の指導や、資料の収納・整理のための補助を実施し、文化財の保存環境向上に寄与した。

江川家の年中行事を調査し、報告書を江川邸関係者・周辺住民・市内図書館等への配布することで、行事の周知と継承の一助となった。

④ 今後の対応

江川家関係資料は重要文化財に指定されたものだけでも3万点以上あるが、経年劣化で状態が悪化している物も多い。保存に必要な修理を進めるため、継続した支援を実施する。また、収蔵庫の適切な運営のための指導も継続して実施する。

江川家の年中行事は周辺地域と江川邸とを繋ぐものであり、江川邸周辺の風致を形成する重要な要素の一つである。今後への継承を補助していきたい。

市町村名	伊豆の国市	評価対象年度	H30～R9年
歴史的風致	2 狩野川をめぐる祭と信仰にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用の推進に関する方針 III 歴史文化資源の保存・活用の体制の確立とユニバーサル化に関する方針		

① 歴史的風致の概要

市内の平野部中央を北流する狩野川は、農業用水や漁場として豊かな恩恵を与えるとともに、たび重なる洪水によって、流域にたびたび深刻な被害をもたらしてきた。そのため、長年にわたって治水・利水のための努力が積み重ねられてきた。そして、水難者を慰霊する営みとして、「かわかんじょう」等の祭や、市内各地に建立された慰霊碑での慰霊祭が行われている。これらの習俗は、狩野川と暮らす伊豆の国市の人々の心に、深く根ざした歴史的風致である。

流域に暮らす人々にとって狩野川は、その支流も含めて、日々の生活に密着した親しみ深い存在である。また、鮎などの漁場として、今日まで豊かな恩恵をもたらしている。

② 維持向上の経緯と成果

● 狩野川をめぐる祭と信仰の実施

(1) 狩野川台風慰霊祭の開催

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、参列を制限した上での実施。自然災害による被害の大きさを再認識するとともに、被災者への哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りすることを目的に開催。



狩野川台風慰霊祭の継続な実施

(2) 狩野川沿いの夏祭り及び花火大会の実施

帰省者の多いお盆期間に夏祭り、花火大会を行うことで、地域の活性化や観光交流人口の増大を図り、観光事業の発展を目的として開催。



狩野川花火大会の様子
(令和4年8月)

(3) 神島地区の狩野川かわかんじょうの実施

3年ぶりの開催であるため、開催することに注力し、伊豆の奇祭と呼ばれる祭りを継承することを目的として開催した。

(4) 四日町地区の八坂神社では、毎年7月中旬の日曜日に「お天王さん」という祭りを開催。

四日町地区内のみならず、寺家の守山八幡宮にも神輿が渡御された。



八坂神社の祭事
(令和4年7月)

③ 自己評価

狩野川行事は、伊豆の国市の人々の暮らしや信仰と密接に結びついていることが再認識された。

地域住民や各団体がまちづくりの主役となるように情報発信の支援や広報等に協力し、本市の歴史的風致の維持向上に寄与することができた。しかし長期的なコロナ禍で後継者育成等に積極的な関りが持てなかった面もあった。

④ 今後の対応

伊豆の国市民には、過去のたび重なる水害の経験に由来する慰霊祭や水難を避けたいという強い祈りが、「かわかんじょう」や「お天王さん」という祭事の形で地域で継承されている。令和元年東日本台風では、当市においても甚大な浸水被害を受けた。狩野川流域にみる歴史的風致は、地域を水害から守るといふ人々の関りによって形成されていることを市民に改めて認識してもらい、今後も継承に向けた関係団体支援や、祭事の周知活動を行う必要がある。

市町村名	伊豆の国市	評価対象年度	H30～R9年
歴史的風致	3 北条の里と旧下田街道にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 歴史文化資源の保存・活用の体制の確立とユニバーサル化に関する方針 Ⅳ 歴史文化を生かした観光振興等による地域活性化に関する方針		

① 歴史的風致の概要

韭山地区の狩野川右岸に位置する守山周辺は、鎌倉時代から室町時代にかけての長きにわたって、政治的に重要な拠点であった。そのことは、鎌倉幕府の執権として権勢を誇った北条氏の本拠地である。北条氏にゆかりの寺院や遺跡が集中していることから「北条の里」と呼ばれている。また、近世以前では、狩野川の水運とともに交通の動脈として役割を担い、三島から北条の里に至る道は、当時の重要な交通路であった「旧下田街道」が通っている。北条時政の発願によって建立された願成就院には、国宝「運慶作諸仏」が置かれている。

地域の伝統行事も含め、北条の里にまつわる歴史的風致が多く残る地区である。

② 維持向上の経緯と成果

北条の里と旧下田街道には、北条氏にまつわる中世以降の歴史が重層的に集積している地域。この度、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の舞台にもなり、再び関心が寄せられた地域である。

● 史跡公園整備事業「守山中世史跡群」の整備検討

市では、平成28年度に歴史的価値のある文化資源を官と民がパートナーを組んだ事業展開の可能性調査を実施した。

※歴史・文化資源活用手法調査事業（民間資金等活用調査）

※平成30年～令和元年度 史跡願成就院・史跡伝堀越御所跡・史跡北条氏邸跡（円成寺跡）保存活用計画の策定

※令和2年度 史跡北条氏邸整備基本計画策定

● 啓発事業の実施

史跡北条氏邸跡（円成寺跡）に透明アクリル板のアナログ看板を設置して、当時の建物の位置を解説するなど一部公開を実施した。

● 守山西公園の展望台・遊歩道の整備

大河ドラマ効果により、多くの訪問者が見込まれるため、展望台周辺の伐採、遊歩道の改修整備、看板の撤去を実施した。

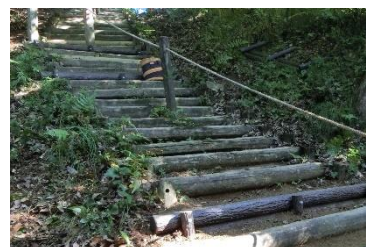
自転車の周遊拠点として自転車ラックの設置を実施した。



北条氏邸跡（整備前）
（令和3年12月）



北条氏邸跡
（看板の設置、見学路整備）
（令和4年12月）



守山西公園（園路補修整備）

③ 自己評価

大河ドラマの舞台となった守山西公園は、多くの訪問者が見込まれたため、遊歩道の補修整備や老朽化看板の撤去を積極的に実施することができた。

史跡北条氏邸跡（円成寺跡）の見学路の整備とアナログ看板の設置により、見学環境を向上することができた。

④ 今後の対応

「守山中世史跡群整備基本計画」及び「史跡北条氏邸跡（円成寺跡）整備基本計画書（1期）」に基づき、史跡北条氏邸跡（円成寺跡）及び周辺の守山中世史跡群の整備を検討・実施していく。

また、多くの方が訪れる守山西公園を含む守山中世史跡群の環境整備や景観向上に向けて事業を検討していきたい。

市町村名	伊豆の国市	評価対象年度	H30～R9年
歴史的風致	4 伊豆長岡温泉にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	IV 歴史文化を生かした観光振興等による地域活性化に関する方針 V 住民等の理解と参加・協働による取組に関する方針		

① 歴史的風致の概要

伊豆長岡温泉とは、長岡地区に所在する古奈温泉・長岡温泉の総称である。この内、古奈温泉は、源氏山と呼ばれる小高い丘の東麓に湧出している。「吾妻鏡」にもその名が見え、鎌倉時代から湯治場として知られてきた歴史がある温泉である。

一方、長岡温泉は、明治40(1907)年、源氏山南麓において掘削により湧出し、大正・昭和期を通じて発展してきた温泉地である。古奈温泉には湯谷神社、長岡温泉には温泉神社といういずれも温泉に関わりのある神社が鎮座している。また、多くの宿泊客が訪れるようになったことから、各種の娯楽への需要が高まり、芸妓置屋が設けられたり、長岡座・あやめ座といった劇場が開業するなど、温泉街としての様相が整えられていった地域である。

② 維持向上の経緯と成果

●伊豆長岡温泉未来ビジョンの策定及び取組

令和2年8月に設立したエリアプラットフォーム「伊豆長岡温泉ミライ会議」は、令和3年3月に「伊豆長岡温泉未来ビジョン」を策定した。

令和3年6月に「(一社)伊豆長岡温泉エリアマネジメント」を設立し、同年8月に同地域のまちづくりの担い手としての位置づけを付与する団体として、都市再生推進法人としての指定を市が行った。



温泉のある暮らしに関する社会実験
(お散歩市：毎月第2日曜日)

●伊豆長岡温泉お散歩市の開催

毎月第2日曜の午前中に伊豆長岡温泉出逢い通りでお散歩市を開催し、地域の賑わい創出、情報発信を実施している。

地域は、お散歩市とも連携し、ワークショップの開催や社会実験を行い、温泉場通りの再生に関する具体的な取組を行っている。



伊豆長岡温泉駅の
リニューアル整備（令和4年2月）

●伊豆長岡温泉の祭と
芸妓文化の継承

- ・源氏あやめ祭りの開催
- ・湯谷神社・温泉神社の例祭の開催



三密を避けた花火大会

③ 自己評価

各種団体は、市の助成制度を活用しながら、行政との連携や情報発信の支援を図ることができた。また、これまでの形式にとらわれない時代に応じた祭礼の運営方法やあり方など考案することができた。例えば、温泉街のど真ん中に複数箇所同時にシークレットである花火大会「ドドオオン伊豆の国」は、三密を避けた取組として工夫を図った。



まちづくりワークショップ模様

④ 今後の対応

地域との希薄化や少子高齢化が進む中、後継者育成は難しい局面を迎えている。古来からの湯治場である古奈温泉と近代に入って湧出した長岡温泉は、伊豆長岡温泉として、芸妓文化を含む温泉街の文化や景観を後世に残す取組は一過性のもではなく続けていくことが重要である。これまでの道路や公園などの公共空間の活用や社会実験の取組も踏まえて、地域全体を再生させる試みを持ち、官と民が連携したまちづくりに積極的に関わっていきたい。

市町村名	伊豆の国市	評価対象年度	H30～R9年
歴史的風致	5 国清寺・毘沙門堂と奈古谷地区にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	II 歴史・伝統を反映した活動の継承と活性化に関する方針 III 歴史文化資源の保存・活用の体制の確立とユニバーサル化に関する方針		

① 歴史的風致の概要

市内北東部の山付きの集落である奈古谷地区は、地元の人々の間では「奈古谷七堂七坂」という言葉が伝わるほど、寺院や坂が多い地区である。現存する寺院・諸堂は5か寺2堂だが、かつては20以上を数えたことが「豆州志稿」等の記録にもあり、この言葉を裏付けている。

このような地区の特性から、中世から近世にかけての石造物等も豊富に所在しており、中世以降の信仰や宗教的空間の様相を今に伝えている地域である。

毘沙門堂では、1月3日に「だるま市」が行われており、毘沙門堂へと続く「毘沙門道」はだるまを求める参詣者が多数行き来するなどの歴史的風致がある。

② 維持向上の経緯と成果

●国清寺・毘沙門堂と奈古谷地区にみる歴史的風致を構成する建築物

現段階では、国清寺・毘沙門堂での建造物関係の取組は実施まで至っていないが、中世から近世にかけての石造物等も豊富に所在していると伝えられている地域である。今後も徐々にではあるが、中世以来の信仰や、宗教的空間の様相にみる歴史的風致を調査し、後世に伝えるものとしていきたい。



毘沙門堂だるま市（令和5年1月）

●毘沙門堂と奈古谷地区の行事

毎年1月3日早朝、毘沙門堂の例祭とともにだるま市を行い、市外からも含め、多くの参詣客での賑わいを継続している。

●国清寺と国清汁

禅宗の精進料理のひとつである「国清汁」は、郷土料理として広めようと、地元の方が研究会を組織して、イベントなどの催しものに出店した。最近では、伊豆長岡温泉の旅館や飲食店で料理メニューに取り入れたり、小中学校の給食として提供されるなど、一定の広がりをみせている。



市道沿いの石造物

●仏像・石造物の調査

令和2年度に、国清寺に所在する仏像と毘沙門堂仁王門の金剛力士像について、専門家に依頼して調査を実施した。

令和3年度に、奈古谷区に所在する市指定文化財の石造物について、専門家に依頼して調査を実施した。



国清寺金剛力士像の調査の様子
（令和2年12月）

③ 自己評価

奈古谷地区に所在する仏像・石造物の一部について、専門家に依頼し再調査実施し、状況の把握と価値の再確認をした。

区長に祭礼・年中行事についてアンケート調査を行い、現在実施されている行事について把握をした。

④ 今後の対応

中世以降の宗教的な行事や文化財を今後も継承していくため、それを担う団体や所有者に対する支援を行っていきたい。

市町村名	伊豆の国市	評価対象年度	H30～R9年
歴史的風致	6 葦山・大仁地域の神社の祭礼と三番叟にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅱ 歴史・伝統を反映した活動の継承と活性化に関する方針 Ⅴ 住民等の理解と参加・協働による取組に関する方針		

① 歴史的風致の概要

伊豆の国市内では葦山地域原木の荒木神社、寺家の守山八幡宮、大仁地域田京の広瀬神社、三福の熊野神社、大仁の大仁神社には、能楽「翁」に由来する民俗芸能「三番叟」が伝承されている。三番叟とは、能楽の「翁」に登場する黒い面をつけた役（黒尉）のことで、千歳・翁に続いて三番目に舞うところから、三番目の叟（年寄）すなわち三番叟と呼ばれている。

三番叟は、五穀豊穡を願うものとして、秋の例大祭で奉納され、神輿や山車の巡行とともに、地域の人々により、大切に伝えられている。

② 維持向上の経緯と成果

● 葦山・大仁地域の神社の祭礼と三番叟

令和元年度に田京・大仁区、令和4年度に原木区の三番叟について専門家に依頼し、現地調査と実施団体へ聞き取り調査を実施した。

平成30年に、市内の三番叟についてまとめた「三番叟ガイド」を発行し、市内の図書館や関係施設に配架した。

令和元年度に、葦山反射炉で、市内（葦山・大仁地域）の三番叟実施団体による三番叟の上演を行った。

令和4年度に、区長を対象とした祭礼・年中行事のアンケート調査を行い、実施状況について把握を行った。

● かわかんじょうの実施

狩野川の水霊を鎮め、水難者の供養と地区の安全を願う「かわかんじょう」を実施した。

毎年8月1日に行われ、市の夏風物詩のひとつとなっている。



神島地区かわかんじょうの様子
(令和4年8月)



三番叟ガイドの発刊（平成30年度）



広瀬神社の三番叟(令和4年11月)

③ 自己評価

三番叟の調査を実施することにより、奉納上演の現状を記録し、団体の抱える問題を把握することが出来た。

三番叟ガイドを発行し市内関係施設に配架することで、三番叟の周知し、未来への継承の一助となった。

神島地区のかわかんじょうは、国のかわまちづくり計画の認定に向けた勉強会等で地域の伝統や継承を再確認し、地域の祭礼が行いやすくなるよう河川の護岸整備等を実施した。



荒木神社の三番叟(令和4年10月)

④ 今後の対応

各神社の秋の例大祭の中核をなして継承されてきた三番叟は、神輿や山車の巡行とともに、地域信仰やコミュニティ形成を考える上で重要な役割を担っている。市では、この特有の地域芸能を支援し、相互連携を高めるとともに、後継者育成につながる取組を実施していく。また、様々な媒体で情報発信を行い、多くの方に地域文化を知ってもらうことで、郷土に対する誇りと愛着を育てるとともに、地域のコミュニティにより後世に受け継がれていくような取組を考えていきたい。

市町村名	伊豆の国市	評価対象年度	H30～R9年
------	-------	--------	---------

① 庁内組織の体制・変化

●伊豆の国市文化財保存活用地域計画の作成

市内文化財の保存・活用のマスタープランかつアクションプランである「伊豆の国市文化財保存活用地域計画」を作成し、文化庁に認定を受けた。



第4回歴まち協議会の様子
(令和4年3月)

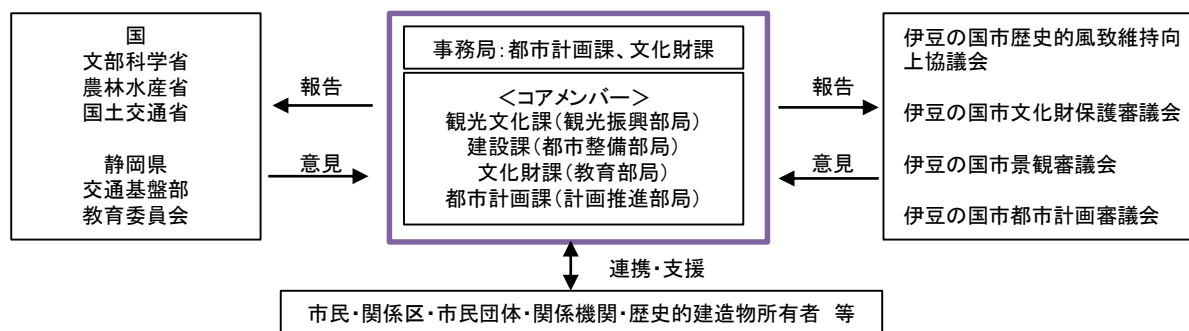
●庁内会議の取組

都市計画課及び文化財課が庁内の事務局となり、定期的に関係部署（観光商工課・建設課等）と話し合う機会を設け、計画に位置付けた事業を実施してきた。また、当該事業について、毎年の進捗状況で、実績内容を確認・情報共有するとともに、次の取組に向けて連携を育むことができた。

加えて、中部地方整備局が中心となって開催する中部歴まちサミットに登録している認定都市との意見及情報共有により、他の認定都市の取組を参考に業務を遂行することが可能となった。また、インターネットで他市町を調査するだけでなく、認定都市でのサミットや会議開催を通じて、実際の現地視察による勉強会などで本物に触れ、地域に還元できる事例を持ち帰ることができた。



中部歴史まちサミットの様子
(令和4年10月)



② 庁内の意見・評価

本市では、本計画書を通じて、今日まで継承されてきた歴史的資源を6つの歴史的風致として位置づけ、庁舎関係部署間で関りを認識して取組を展開することができた。

特に「韮山反射炉・江川邸とその周辺地区」は、重点区域として、歴史的風致の維持及び向上の重要性の発信を行うことができた。

市としては、当該地域内の歴史的風致の維持及び向上につなげるとともに、歴史文化を活かしたまちづくりを進めるための効果的なシティープロモーションとなるよう、戦略的に引き続き取組んできたい。一方で、行政の財政が厳しいという意見が多く挙げられた。情報発信の面では、初期投資や継続費が掛からない、最新のデジタル技術の調査・研究やSNS等を活用して、地域の活性化や先進的な取組として積極的に取り入れていきたい。

市外から本市の歴史的風致の評価が高まることで、認知度も向上し、観光振興を目的とした交流人口の増加にもつながり、地域活性化の効果を生み出すことが期待された。しかし、令和2年度からは世界中に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の影響により、観光交流客数が激減する状況になった。特に伊豆長岡温泉は、著しく減少した宿泊客を取り戻す苦労は今でも続いている状況であるため、引き続き、市内の交流及び滞在時間増加に向けた取組を展開していきたい。

市民が本計画書や取組実績により、本市固有の歴史的風致に対する理解を深めてもらうことで、郷土に対する誇りと愛着が生まれていくことを期待したい。

今後も地域特有のコミュニティの活性化や地域に根付いた伝統文化が次世代へ大切に受け継がれていくことを継続して支援していきたい。

市町村名	伊豆の国市	評価対象年度	H30～R9年
------	-------	--------	---------

① 住民意見

● 市民まちづくりアンケート(市民意識調査)

対象者: 市内在住18歳以上の市民1,500人(無作為抽出)
 調査方法: 郵送・WEB回答方式
 調査期間: 令和4年3月14～31日
 回収結果: 812票(54.1%)、無効回答2票

伊豆の国市では、定期的に市の取組等に関して市民の満足度や重要度などの意向を調査し、これからのまちづくりの参考としている。

【設問内容①】

伊豆の国市にどのようなイメージを持っていますか。
 →○○が豊かなまち、○○が盛んなまち など

《回答結果》

・右図1のとおり、本市に対するイメージのキーワードを集計した。
 ・「自然」のキーワードが一番多く、次いで「歴史」「のどか」「住みやすい」「温泉」の順に回答を得た。

図1 伊豆の国市のまちのイメージ

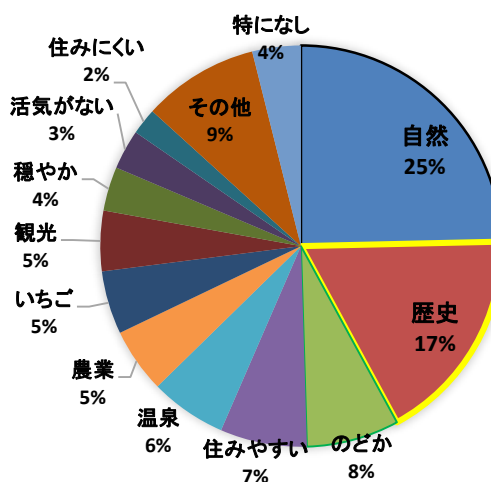
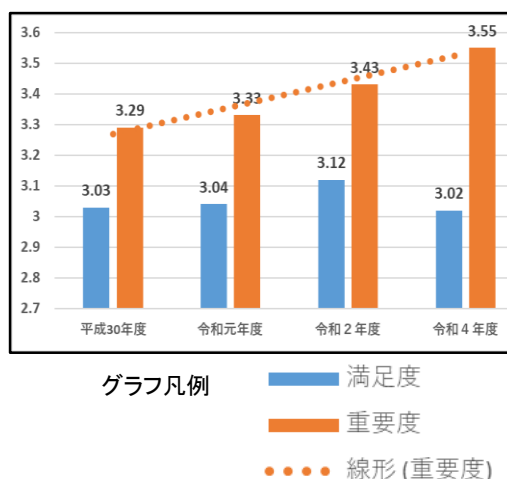


図2 市民意識アンケートの変化



【設問内容②】

市の取組への重要度・満足度について、「歴史・文化・芸術を生かしたひとづくり・まちづくりの推進」(5段階評価)の数値(意識)を調査した。

《回答結果》

・右図2を参照
 市民意識調査において、市の歴史・文化・教育・研究の項目にある「歴史・文化・芸術を生かしたひとづくり・まちづくりの推進」の重要度が計画策定の平成30年度から0.26ポイント上昇した。
 また、満足度の市民意識が計画策定の平成30年度から0.01ポイント減少した。

【設問内容③】

小学生や中学生に『郷土愛』を醸成させるためには、どのような取組が一番効果があると思いますか。

設問内容③の回答	数	割合
歴史や文化に触れてもらう	341	42.1%
地域の人たちとの交流を深めてもらう	144	17.8%
景色や自然を味わってもらう	86	10.6%
特産品に触れてもらう	63	7.8%
その他	34	4.2%
無回答	142	17.5%
全体合計	810	100%

(その他の記述)※意見抜粋

- ・小中学生発信のお祭りやイベントを実施させる。
- ・各地区対抗のお祭り、イベント体験
- ・地区ごとのお祭りではなく全体のお祭りに参加
- ・高齢者との交流・地域との交流・家庭教育
- ・地域ボランティア活動への参加(消防団なども)
- ・市内の美味しいものを食べて知る
- ・教育の中に取り入れる(地域出身の偉人紹介)
- ・他市町の歴史にも触れ(野外授業、交流等)比較、結果郷土も知り・郷土愛を育む
- ・ソーランを極める(長中ソーラン)
- ・情報発信させる・学ぶ場所をつくる
- ・スマホを使ったゲーム感覚で実施する

他

市町村名	伊豆の国市	評価対象年度	H30～R9年
<p>② 協議会におけるコメント</p>			
<p>令和5年3月17日に実施した歴史的風致向上協議会では、中間評価を提出し、事業の総括について関係団体の立場から議論していただいた。以下に協議会で出た意見をまとめる。</p>			
<p>・方針別シート(歴史・伝統を反映した活動の承継と活性化に関する方針) 様々な芸能活動を継続するためにも、金銭的な補助をきめ細かく実施してほしい。指定文化財に対する支援金があるが、特に三番叟を維持、継承していくための活動には費用がかかるので、積極的な支援を求める。</p>			
<p>・波及効果別シート(市内景観の向上) 景観重点整備地区の指定エリアを必要に応じて拡大してほしいと考えているが、景観条例では、サインや広告物は審査対象ではないので、屋外広告物条例での規制エリアの変更も検討する必要がある。 また、のぼり旗については、民間企業と市がともに掲出しているが、その他の広告物とは異なり、軽く考えられている節があり、景観を阻害する原因となっている。そのため、市が掲出しているのぼり旗については、指導する立場として模範的なものにしてほしい。 江川邸周辺から電柱を取り除く計画に関しては、予算の関係上実現が難しく、計画を延期しているが、まずは出来ることから取り組み、同様の効果を上げることが出来るか模索する必要がある。具体的には、江川邸周辺から富士山を望む景色の中に、電線が入り込んで景観を阻害している箇所があるので、まずは富士山の眺望を楽しめる箇所の電線を見えなくする取り組みを優先して実施した方がよい。</p>			
<p>歴史的風致別シート</p>			
<p>・3 北条の里と旧下田街道にみる歴史的風致 願成就院の南の塔が建っている場所にある看板が朽果てているので、改めて看板を設置し直してほしい。歴史的に価値のある観光資源へアクセスしやすくなるように、公共サインの整備に取り組む必要がある。 大河ドラマの影響もあり、北条氏邸跡は以前より注目されているので、景観重点整備地区に指定して、葦山反射炉周辺と同様の規制を景観条例で設けてほしい。その際、規制が強まることで、住人や土地所有者の反発が出ないよう、説明をして理解を得ることが重要になる。また、景観重点整備地区に指定するためにも史跡の整備も進めていく必要がある。 北条氏邸跡の整備事業が現在計画より遅れていることによって、PFI事業の導入が困難になっている。</p>			
<p>・4 伊豆長岡温泉にみる歴史的風致 古奈温泉が湯治場として知られるようになったのは、いつの時代からなのか、市内の温泉旅館経営者とも認識を合わせておいた方がよい。温泉旅館が発信する情報と歴史的風致維持向上計画で記載されている情報に差異がない方がよい。 また、長岡温泉には、文人や政治家、起業家など様々な人が来ているので、誰がどこに訪れたのかという情報や、関連する施設などの情報を観光に生かした方がよい。 さらに、市と民間で協力して、歴史的に価値の高い南山荘など、旅館の跡地の再生に努めてほしい。</p>			
<p>・5 国清寺・毘沙門堂と奈古谷地区にみる歴史的風致 近代に作られた別荘建築については歴史的風致には直接関係しているものではないものの、文化財として価値があるので、今後も調査を順次進めて全容を把握していくべきである。</p>			
<p>※静岡県や協議会委員の実施した活動について、評価シートに追記してほしいという意見が複数あり、協議会後に評価シートに反映した。</p>			

市町村名	伊豆の国市	評価対象年度	H30～R9年
<p>① 全体の課題</p> <p>1. 今後も現計画の基本的方針に基づき、継続的に限られた予算の範囲で文化財や歴史を生かした事業・施策を展開していくことが課題である。</p> <p>2. 地域に残る伝統行事や伝統芸能の継承等、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく様変わりを見せた。これまで地域の歴史的風致を支えてきた市民活動の継続のため、創意工夫、情報発信が求められる。</p> <p>3. 「北条の里と旧下田街道にみる歴史的風致」に含まれる守山中世史跡群及び守山周辺は、令和4年度放送の大河ドラマ「鎌倉殿の13人」を契機として、現在市内で一番注目を浴びている地域である。また、国宝の運慶作諸仏や国指定史跡等、重要な文化財が多数所在する地域であるため、重点区域として設定することを検討していく必要がある。</p> <p>4. 地域の文化財や歴史の継承・普及啓発を担う市民組織について、高齢化や会員の減少が進み、新規会員の確保が課題である。</p> <p>5. 風致内の景観の向上や史跡整備・道路の美装化等の事業について、予算確保や関係各所との協議が難航し、進捗が遅れが生じているため、実施計画の見直しが必要である。</p> <p>6. 公共サインの整備について、わかりやすく景観に配慮したデザインへの見直しや、デジタルツールの使用の検討をする必要がある。</p> <p>7. 景観の向上のため、公共看板の取り締まりを推進してきた。今後、状況を整理し、規制の強化を検討する余地がある。</p>			
<p>② 今後の対応</p> <p>1. 完了していない事業について、鋭意取り組むとともに、行政の予算に頼ることなく、市民・企業と共同で歴史的風致を守り継承していくシステムの構築に取り組む。</p> <p>2. 伝統芸能の継続のため、各種民間補助制度の案内等、資金集めに対する補助を行う。また、市指定文化財となっている芸能については、必要に応じて補助金の支出を検討する。さらに、専門家による調査や、現状の記録を作成することにより、未来への継承の一助とする。</p> <p>3. 守山中世史跡群及び守山周辺地域の現状を整理し、重点地域の追加について検討を行う。</p> <p>4. 市ホームページや広報誌等での紹介等を実施し、新規会員の確保の補助を行う。</p> <p>5. 関係各所との協議を継続的に実施するとともに、事業全体の計画を見直し、現状に合った計画に修正する。</p> <p>6. 「観光地エリア景観計画」で位置づけた計画に基づき歴史文化、または温泉街にふさわしい景観に向けた整備方法を検討する。また、市内の観光案内版については、多言語表現も含めた統一的なデザインとし、QRコード等の活用によりデジタルツールと組み合わせた板面の整備を継続して実施する。</p> <p>7. 屋外広告物条例に不適合な物件の取り締まりを継続するとともに、公共看板については、のぼりばたの指導を積極的に実施する。また、主要幹線道路周辺の屋外広告物の設置数・違反状況を整理し、必要に応じて規制エリアの拡大を検討する。</p>			